

令和3年度 第1回 草津市産業振興計画審議会 会議録

■日時：

令和3年6月2日（水）9時30分～11時30分

■場所：

市役所 2階 特大会議室（ステージ側）

■出席委員：

片岡委員、加藤委員、金澤委員、阮委員、肥塚委員、瀬川委員、辻田委員、鶴房委員、中嶋委員、西村委員、廣瀬委員、前岡委員、南委員、峯俊委員、向山委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

橋川市長

環境経済部 寺田部長、太田副部長

商工観光労政課 井上課長、河原課長補佐、重政課長補佐、中井係長、梶原主査、河上主査、松田主事

■傍聴者：

1名

1 開会

【橋川市長】

本日、第1回の草津市産業振興計画審議会を開会することになりました。委員の皆様におかれましては、本審議会委員に御就任いただき、また御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、全国で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症の感染の拡大により、市内の事業者には甚大な影響があり、事業の継続をどうしていくのか、また、新しい生活様式への対応、事業形態の変更など、この1年で大きく環境が様変わりしていると感じているところでございます。

また全国的な人口減少、高齢化、さらには、それに伴いまして生産年齢人口の急激な減少といったことで、人材不足、後継者不足に伴う事業承継問題などの、業種を問わない共通の課題への対応もございまして、Society5.0社会（超スマート社会）、あるいはSDGsへの対応もございまして、さらには、最近ではカーボンニュートラルの実現に向けた取組など、社会情勢に応じた産業振興が必要となってくるものでございます。

このような状況を見据えながら、本市の産業全体の中長期的な振興施策の方向性を示す計画として、草津市産業振興計画の策定に取り組んで参ることとし、委員の皆様には様々な御立場から御参画をいただき審議会におきまして、いろいろな貴重な御意見を賜るとともに、活発な御議論のお願いを申し上げまして、簡単でございますが挨拶に代えさせていただきます。

【事務局】

<草津市附属機関運営規則に基づき、本審議会が成立していることを報告>

2 委員の委嘱および委員自己紹介について

<各委員より自己紹介及び事務局の紹介>

3 会長・副会長の選任について

【事務局】

<草津市附属機関運営規則第4条第1項に基づき、肥塚委員を会長、辻田委員を副会長に選出>

【会長】

ただいま会長に選任いただきました、肥塚でございます。

これまで、草津市は工業振興の計画を策定して実施されてきたということで、改めて読みましたが、10年位前の計画ですが、今でもしっかりと作られていると思っています。今回は商業や観光、あるいはサービスといった、様々な分野を包含する産業振興計画をつくられるということですので、皆様方の様々な御意見、知見を生かした形で審議会を進めていきたいと考えています。辻田委員とは別の自治体で7年間、同じく会長、副会長をさせていただいておりますので、そういう点でも心強く思っている次第です。今後ともよろしく御願い申し上げます。

4 諮問について

【橋川市長】

草津市産業振興計画を策定するにあたり、草津市附属機関設置条例第2条第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

5 審議

(1) 草津市産業振興計画の策定について

【事務局】

<資料3・4に基づき説明>

【委員】

本日の論点2の検討すべき共通課題⑥に「ICT・IoT・AIなど」と記載があるが、ESGやSDGsは入っているのか。

【事務局】

中長期的な持続可能な社会を意識しているので、入ってくる。

【委員】

農業振興計画はいつ策定されるのか。

【事務局】

本年度中の策定を予定している。

【会長】

農業振興計画の特徴を説明していただきたい。

【事務局】

農業の生産基盤にあたる土地と担い手、経営、育成、また、農業をどのように市民、事業者も含めて市内につながりを持てるのか、さらに、農業を市内に広げていく中で、どのように持続可能なかたちで考えていくのかという大きな流れで考えている。

【委員】

「6. (参考1) 総合計画における産業振興の方針」の「第6次草津市総合計画第1期基本計画」の中に「工業の振興」とあり、ここに「異業種間連携や産学連携を推進します。」とあるが、産学だけなのか。「官」と「金」は入らないのか。

【事務局】

「官」と「金」が入らないということではない。

【会長】

第6次総合計画の中で文言上、「官」と「金」は入っているのか。

【事務局】

文言としては産学しか記載していないが、その視点は重要であると認識している。

【委員】

「5.本日の論点」の「論点2：検討すべき共通課題」にある「⑥：既存施策の見直し・新たな方向性等」で、第4次産業革命は良いが、既存の中小企業は、このコロナ禍でデジタル化への取組が非常に遅れている。そういった面についても議論の対象ということでお願いしたい。

【事務局】

デジタル化になじまない業種もあるが、中小企業、特に零細企業についてはデジタル化が

なかなか進まない状態で、難しい面もあるが、そのあたりも議論していけたらと思っている。

【委員】

「3.計画の体系・構成」の中で、市は「戦略」をどのように捉えているのか。

【事務局】

「目指すべき姿」「基本理念」を明確にして、それに基づく到達目標を決めて、それが「戦略」となって、それを手法として「施策」で何を具体的にするのかという形でぶら下げていく。そういう3段階で考えており、その考え方を今回議論いただけたらと思っている。

【委員】

そうすると「戦略」は、今後の市としての大きな取組の姿勢で、「施策」がもう少し具体化したという形なのか。

【事務局】

お見込みの通りである。

【委員】

今後の市の都市計画をどのように考えているのか。令和3年4月から市街化区域、市街化調整区域、農業地域がどう変わったのか教えていただきたい。

【事務局】

市街化区域に編入した件については、令和3年3月末に新たに市内で6か所、市街化調整区域であったところを市街化区域に編入したところで、4月から図面等を公表している。

また市の都市計画については、現在、草津市都市計画マスタープランを策定中であるため、今後はその議論の状況等についても情報提供させていただく。

【委員】

先ほど話のあった、「目指すべき姿」「基本理念」といった部分は、今後、市が産業振興に取り組む上での羅針盤的なものとなるため、計画として定めるのではなく、恒久的に目指すべきものとして条例化していくべきではないか。そしてその条例で定める内容の実現に向けて取り組む内容などを計画に盛り込んではどうか。

【副会長】

計画を策定して終わりというのではなく、条例を制定し、しっかりと体制を固めて、その計画で定めたことの実現に向けて取り組むという意味では、条例の制定は私も良いアイデアだと思う。

一点気になるのが、その条例は、中小企業条例ではなく、産業振興全体に関する条例と認識しているが、草津市は大企業とこれまで一緒に歩いてこられたという中で、その影響力が非常に大きい大企業を、京都市のように地域企業というように位置づけて、彼らを巻き込む形で一緒にその新しい産業振興の戦略をつくっていき、かつ条例をつくっていき、彼らも一緒に担い手の一人として地域に向かっていろいろなことをやっていただくというような建付けにした方が良いのではないかと考える。

【事務局】

条例の件につきましては、委員の皆様の御意見として、概ねその方向で検討すべきというのであれば、一度内部で前向きに検討させていただく。ただし、あくまで本審議会で審議をお願いしている事項は「草津市産業振興計画の策定に関する調査審議」であるため、事務手続き上の整理も必要となってくる。

【会長】

条例制定については、審議会として異例な形になってくるので、次回の審議会ではそういうことも含めて示していただく必要がある。計画策定のスケジュールは2年間とのことなので、その中でどのように条例制定に向けて進めていくのかということも含め、しっかりと進めていく必要がある。審議会としてはそのような形で進めるということが良いか。

(委員一同 異議なし)

それではそのような形で進めることとする。

【委員】

「5.本日の論点」の「論点 2：検討すべき共通課題」にある「③：人材不足」について、人材育成と外国人材の導入に関しては取り組んでいただきたい。

あと、「1.草津市の概要」に3つのゾーンが設定されているが、ゾーンの設定に合った計画となるよう、その観点で計画を検討するほうが良いのではないか。

【事務局】

ゾーンに対する考え方は、都市計画マスタープランと整合させながら、産業振興という視点で検討していくイメージになると考える。

【委員】

「5.本日の論点」の「論点 2：検討すべき共通課題」にある「③：人材不足」について、「学生と企業のマッチング」「地元就職の推進」とあるが、地元就職といった場合は大学生で草津市出身、もしくは県外にいても、草津市の魅力を知って就職とかがあるかもしれないが、やはり高校卒業後に地元を出ていくというのも地方創生の課題であると思うので、大学に限らず高校生も見据える必要があると思う。

【事務局】

高校生とのマッチングについては、現在進めている事業があるので御説明するが、今年度から株式会社マイナビと商工会議所との連携事業として、市内の光泉カトリック高校を対象に、学校の授業の一環で地元の企業を知ってもらう取組を授業の一環で実施する予定をしている。

【委員】

誰のためにやるのか、何のためにやるのか、最終的にどうなっていたらゴールなのか。そういうのがあれば教えていただきたい。

【事務局】

当然のことながら、市民と市内事業者のために取り組むものである。ここにいる委員の皆様様の御意見・知恵を借りながら、将来を見据えたときに、これから草津市はどういうことに

注力していくべきか、という点を整理し、今回の計画に定めていこうとするものである。

【会長】

産業振興の計画ということで、実際のその担い手は民間企業が中心であるが、企業規模の大小に関わらず、各種分野で民間企業の活動が活発になり、継続していきたいと思ってもらうことが必要である。

同時に市として、そこに仕事があるということは、その地域に魅力があるということになる。魅力があるということは、そこに住み続けたいと思うような人がたくさんいる、あるいはそこに集まってきたいと思う人がたくさん増えるということが、自治体として取り組むべき目標でもある。

10年先を見据えたときには様々な課題があるが、この計画策定の中でそれらの課題をどのように捉えて、どのように施策を講じるか、そしてその施策が企業にとって魅力的なものとなるようにする必要がある。

【委員】

立命館びわこ・くさつキャンパスの一部の学部移転について、行政としてはどのように捉えているのか。

【事務局】

立命館大学の存在は、これまで本市の発展に大きな影響を与える存在であるため、今後も大学を活かした政策を進めたいと考えており、大学の戦略等もあるものの、大学と密に連携しながら、取り組んでまいりたいと考えている。

【委員】

市内で事業をされている中小規模の企業が約97%存在する中、私自身、ものづくりを行っている会社の代表として、例えばもう少し敷地を広くしたいというときに、中小企業なので工業団地にすぐに移ることが不可能であるため、隣の土地を借りるか買うということになるが、この時に法規制上の問題に直面する。法規制上、敷地を拡張することができなくなると、小さな町工場としては、担い手もすぐいなくなるし、中小企業の工場はこの先の姿が見えてこない。

こういった現状も踏まえて考えていただくと、中小企業自体も元気になるだろうし、そこに働く人も増えるだろうし、そうすることが市の活性化にもつながってくるのではないかなと思うが、そのあたり、どういう政策を考えられているのかお聞かせ願いたい。

【事務局】

草津市は特に工業系の用途に使える土地が不足していることが大きな課題の一つとしてある。宅地造成は進むが、工業系の用途の未利用地がほとんどないため、土地情報を何とか収集し、それを提供する仕組みを検討している。ありがたいことに、市外から市内に進出したいという話をよくいただくが、市として提供できる土地がほとんどないという現状である。土地情報の提供や施策的にカバーできる方法がある等については、引き続き検討していく必要があると考えている。

【委員】

農地転用をするには、農業委員会の許可がいるように聞いている。これが私は厳しいように思うし、これが非常に大きな制約になっていると思う。その辺はどう考えているのか。

【事務局】

農地転用に対する規制が厳しいことは、皆様が御存知のとおりであり、その中で産業振興と農地の保全をどのようにバランスを取っていくのかという問題はずっと付きまとうテーマであるが、これは案件ごとに議論されることになるかと思う。

【委員】

私は、草津 SOHO ビジネスオフィスに 3 年間入居して創業したが、入居期間が 3 年間と決まっていて、私が入居していた時点では延長できなかった。入居期間中は、インキュベーションマネージャーの方に支援いただいたが、3 年間では売上を十分に確保できるところまでいかないというのが実情であった。3 年間は本当に苦しくて、苦しい中でも退去しないといけなかったため、新しい事務所を借りるために草津市内で物件を探したが、オフィス用のテナントは保証金がとても高く、今は一般のアパートを事務所貸しで借りている。自宅を事務所にするということも検討したが、特に女性の場合はプライバシーの観点からも危険であるように思う。

そういったことから、仕事で打合せ等をする際に、公の施設（個室）を借りられるような仕組みを提供いただけると、もう少しステップアップできる女性起業家はたくさんいるのではないかと思うので、そのあたりを具体的に考えていただけたらと思う。

【事務局】

公的インキュベーション施設からの退去後に市内立地いただいた場合の家賃補助制度は存在するが、御意見の意図は、公的なコワーキングスペースのような場所をイメージしておっしゃっていただいていると認識している。コロナ禍においてそのようなニーズは増えてきているので、検討課題と認識している。

【委員】

私は、立命館大学 BKC インキュベータに入居している AI のコア技術開発を行う企業であるが、こちらも草津 SOHO と同様に入居期限があり、期限を迎えれば出ていかなければならないが、正直我々のような AI・IoTなどを扱う会社は市内に立地できる物件がなく困っている。

また、立命館大学・龍谷大学・滋賀医科大学などの学生は、学生の間は草津・大津で生活するが、卒業後にそのスキルを活かして就職できる先が市内にはほとんど存在しないし、学生としても、情報理工系の知識を活かせるアルバイト先もない。我々の会社では学生アルバイトやインターン生を募集し、採用しているが、我々以外の企業ではあまりそのような企業はいないため、立命館大学以外の滋賀医科大学の学生たちからも申し込みが来るような状況であり、キャパを超えてしまうと、そういう学生たちは、みんな京都や大阪に行ってしまう。

立命館大学の周辺は、龍谷大学や滋賀医科大学などが集積し、非常に良い環境が整ったゾーンとなっているのだから、そこに新しい産業を育成できるエリアを設けるべきだと思うし、周辺の大企業とも連携できるような仕組・企画ができると良い。

【事務局】

御意見のとおり、立命館大学 BKC インキュベータは入居期限が 5 年となっており、退去後に市内での立地場所がないという現状は、本市の大きな課題であると認識しているので、この点に関して計画策定の中で議論する必要があると考えている。

【会長】

本日の意見を踏まえながら、事務局から提示のあった検討すべき共通課題に関して今後検討していくこととする。

(2) 事業者アンケートの実施について

【事務局】

<資料 5 に基づき説明>

【委員】

アンケート対象の 1,000 社はどのように抽出するのか。

【事務局】

草津商工会議所や草津市観光物産協会の会員企業などから抽出する予定である。

【委員】

1,000 社全ての回答が得られるということか。

【事務局】

1,000 社に発送し、回答いただくという前提ではあるが、全ての企業から回答をいただくのは難しいと思うので、事務局としては 3~4 割の回答をいただければと考えている。

【委員】

このアンケートの内容は、回答する側の業種によって答えが大きく異なると思うが、送付対象者の業種の振り分けは考えているのか。

【事務局】

まだ調整中ではあるが、国の経済センサスの結果から市内事業所の業種ごとの内訳が把握できるため、その割合を参考に案分することを考えている。

【委員】

「問 23」の産学連携に関して、「関心がなく実施していない」という方に対し、その理由を聞いていないが、何で関心がないのかということは把握した方が良いのではないかと。

また、「問 23-1」「問 27-1」にある分野の区分についてはどのような視点から整理したものか。AI と ICT を分けて確認する意味はあまりないかと思う。

【事務局】

御意見を踏まえて、文言等を整理させていただく。

【会長】

先ほど産官学金連携に関する話があったが、「問 23」に関して、産官学金連携を入れて、あるいはそのような趣旨でこの質問を受け取って欲しいというふうにするのか、産学連携で統一されているようなので、先ほどの意見も踏まえて、表現を考えていただきたい。

【事務局】

内容について整理させていただく。

【会長】

ヒアリングはどの程度実施する予定か。

【事務局】

50 社程度を予定している。

【会長】

アンケート調査票の内容については、本日の意見を踏まえて事務局にて修正いただくことになるが、修正内容については、事務局と相談して、会長の私に一任をいただけたらと思う。そのような取り扱いで良いか。

(委員一同 異議なし)

それでは、そのような形で進めさせていただく。それでは本日の審議事項は以上になるので、事務局に進行をお返りする。

6 閉会

【寺田部長】

活発な意見交換、ありがとうございます。

本日、皆様からいただいた御意見につきましては、今後の議論を進める中で計画に反映できるように整理してまいりたいと考えております。

また、御意見のありました条例化の件につきましては、事務局として真摯に進めていく必要があると認識しておりますので、会長とも御相談させていただきながら、この審議会でも議論いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上。